

【いじめ防止標語について弘前市教委教育委員会からのお知らせ】

弘前市教育委員会が募集したいじめ防止のための標語について、市内53の小・中学校から作品の応募があり、優秀作品が選定されました。

〈小学校の部〉

- 「言ってみよう 一・二・三で やめろって」 韃小6年 田中悠之亮
- 「友だちの やさしいことば たからもの」 三小2年 唐牛麻奈華
- 「だいじょうぶ? まほうの言葉で 友すくう」 刺小4年 川端彩由

〈中学校の部〉

- 「止めるんだ 誰かじゃなくて 君がだよ」 第二中3年 大瀬綾乃
- 「ちょっと待て メールのやりとり 再確認」 第五中2年 奥元璃南

なお、現在、優秀作品として選定された上記の標語と「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」のロゴマークをデザインしたポスターを作成中とのことです。

また、三中で募集した作品から教育委員会に推薦した4つの作品を紹介します。

- 「見ないフリ 知らないフリも 共犯者」 3年 櫛引七桜
- 「やめようよ 言えた君には 金メダル」 3年 成田稜磨
- 「見えないの? あの子の心の 悲しみが」 3年 奈良岡春香
- 「弱いのは いじめる君の 心だよ」 2年 篠川翔太

【冬期間の事故防止の徹底について】

県教育委員会から弘前市教育委員会を通じて、冬期間の事故防止の徹底について留意事項が通知されました。生徒・保護者の皆様にもご周知いただきたいと思ひます。

(1) 雪道における交通事故防止について

- ①積雪、凍結路では、自転車に乗らない。
 - ②積雪で見通しが悪いことや車両は急停止できないことを理解させ、車両が近づいたら道端に寄ったり歩行を止めたりするなど細心の注意をほらう。
 - ③積雪等による道幅の減少、路面の凍結等による転倒や車両との接触等の事故が予想されるため、路上及び路上近くではふざけない。
 - ④除雪車両等に巻き込まれる事故もあるので、除排雪作業中の車両等には近寄らない。
- (2) 冬期間の事故防止
- ①民家などの建造物の側を通行する場合には、落雪等に十分注意をほらう。
 - ②河川や湖沼池等に張った氷上では、氷が割れて転落という事故が発生しやすいことから、危険が予測される場所を避けて遊ばない。
 - ③冬季におけるスポーツ活動(スキー、スケート等)を行う際は、危険な滑走をしない、立入禁止場所に入らないなどのルールを守り、事故等に十分注意する。
 - ④地震等の不測の自然災害に備え、家庭との連絡方法など事前に確認しておく。
 - ⑤冬登山は、原則として行わない。

【防犯教室～警察の方からの助言～】

10月31日(金)不審者対策防犯教室を実施しました。警察の方から生徒への心得として、「先生の指示に従い、迅速に避難することを優先して、もしもに備え迅速に行動できる心構えをもっておくようにしてください。」と、アドバイスをいただきました。また、一般に「万引きや自転車を盗んで乗るなど心に傷を残すような犯罪をしてはいけません。大人でも子どもでも法律をきちんと守ることが大切です。やってはいけないことは絶対にやらず、楽しい学校生活を送ってください。」と、日常の生活における指導もいただきました。